

## ワークショップのテーマについて

### 1 本日のテーマ

『自治基本条例に盛り込みたい事項について』

今後、条例の構成や内容を検討していくにあたり、各界各層の委員からそれぞれの立場で条例に盛り込みたい事項について幅広く議論していただき、出された意見をグルーピングすることで、分科会のテーマにつなげていく。

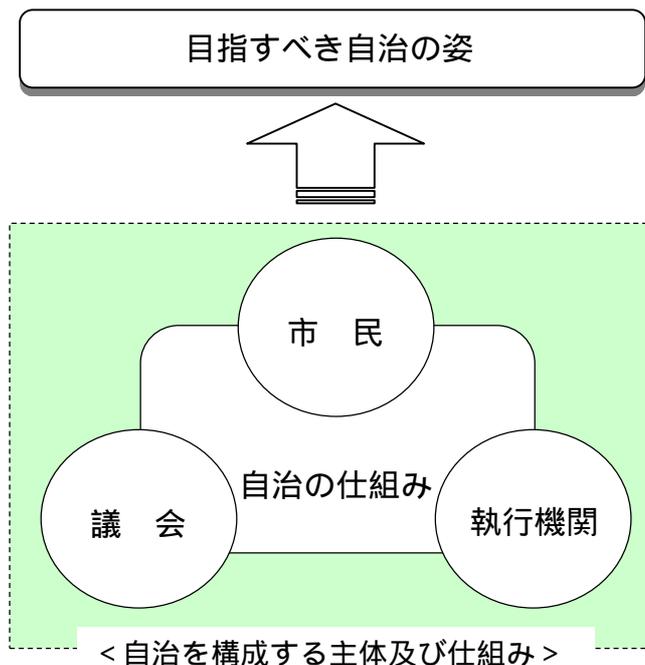
### 2 意見交換の視点

目指すべき自治の姿の観点から

- ・ 自治の基本理念，基本原則
- ・ 自らまちづくりにどうかかわるか
- ・ 権利と責務，役割 等

自治を構成する各主体のあり方，仕組みのあり方の観点から

- ・ 「市民」の定義をどのように捉えるか，地域団体や企業等の自治への関わり方のあるべき姿
- ・ 執行機関 = 市長，教育委員会等の行政委員会等  
(ここでは，その職員を含む)
- ・ 自治の仕組み = 行政運営の仕組み（計画，財政，評価，行政手続等），  
協働の仕組み（情報公開，パブリックコメント等），  
地域コミュニティのあり方 等



先進事例（条例）の主な項目と内容

項目（例）		規定内容，キーワード（例）
前 文		自治の地理的条件，これまでの自治の歴史， 市政の信託，自治体の自立（国や県と対等の立場）， 自治の基本理念
条例の目的		自治の基本理念・基本原則の確認，市民自治の確立， 自治に関する基本的事項の規定
自治の基本理念		市民福祉の向上，豊かな地域社会の実現， 基本的人権の尊重，市民自治・住民自治の実現， 平和の追求
自治の基本原則		市民自治・住民自治，団体自治，市民協働， 情報共有
条例の位置づけ		最高規範性，自治基本条例の趣旨の尊重， 他条例と自治基本条例との整合性
定義	市民	住民（居住者），通勤者，通学者， 有権者，外国人，子ども， 自治会，地域まちづくり組織，コミュニティ， ボランティア，NPO，企業（事業者）
	協働	対等の立場，相互の信頼と合意， 役割と責任の担い合い，特性や能力の発揮， 連携・協力
市民の 権利・ 責務	一般市民	市政参加の権利，市政サービスを受ける権利， 市政に関する情報を求めることができる権利， 発言・行動に対する責務，負担分任義務（納税等）
	企業 （事業者）	地域との調和，社会的責任（環境配慮等）， まちづくりへの寄与
議会の役割・責務		議決機関，市政運営の監視，条例の制定
執行機関の役割・責務		市長・職員の役割・責務，法令に基づく事務の執行， 情報提供，説明責任， 持続可能な市政（効果的・効率的な行財政運営）
行政経営		計画（総合計画等），行政評価，健全財政
市民協働		情報提供，情報公開，個人情報保護， 多様な参加機会の整備，政策形成過程への参加， 審議会・懇談会への参加，市民の意見表明

